

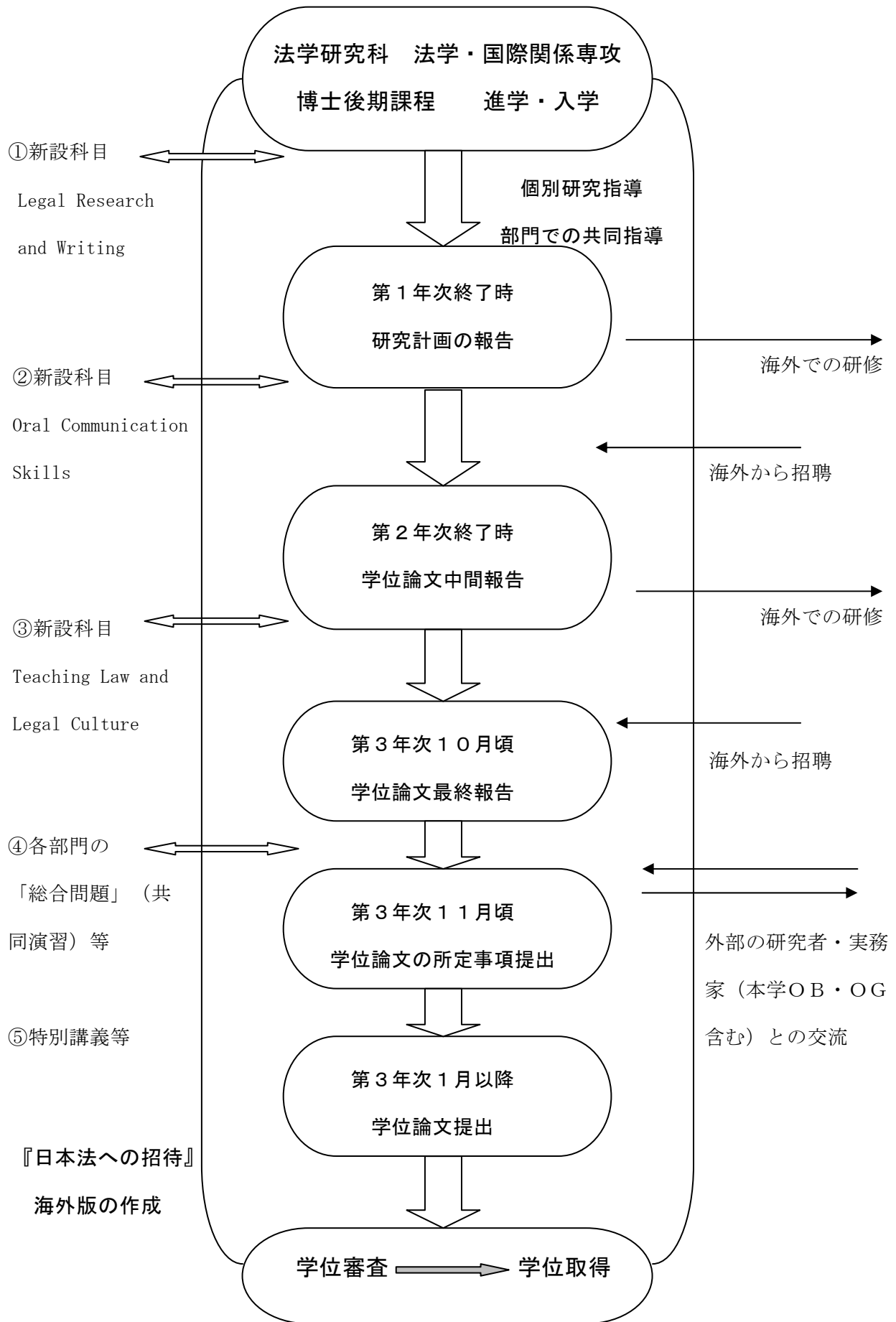
平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成17年7月現在)を抜粋

機 関 名	一橋大学	整理番号	a008
1. 申請分野(系)	人社系		
2. 教育プログラムの名称	日欧交信型法学研究者養成プログラム		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 法学、政治学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (基礎法学、公法学、社会法学、刑事法学、民事法学)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 <small>([]書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)</small>	(主たる研究科・専攻名) 法学研究科/法学・国際関係専攻(前期 後期)	研究科長(取組代表者)の氏名 山内 進	
	(その他関連する研究科・専攻名)		
5. 本事業の全体像			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>一橋大学は、中期目標・中期計画において、その教育目標の一つとして「構想力ある専門人の育成」、「国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化」をあげている。これは、とくに大学院教育を念頭においたもので、より具体的には、専門職大学院における高度専門職業人の育成とともに、とくに研究者教育について、RAの積極的採用、COEへの参加、研究者養成プロセスの厳密化、国際的な研究教育交流による授業の多様化の推進などを実現することを明らかにしている。本事業は、研究者養成プロセスの厳密化、実質化を図るとともに、国際的研究教育能力をもった研究者の育成を目指すものであり、大学の目標、計画に沿うものとして積極的にこれを支援することとしている。財政的措置や活動拠点の確保はもとより、大学間や卒業生などのネットワークをフルに活用するなどソフト面でも本事業を全面的にバックアップする予定である。</p>			

機 関 名	一橋大学	整理番号	a008
<p>5-(2) これまでの教育研究活動の状況(現在まで行ってきた教育取組について)</p> <p>法学研究科においては、学位取得プロセスの制度化を行っている。この結果、毎年多数の学位取得者を出している。また、学位取得の過程で論文作成のみならず、研究者としての資質を高めるためにRAやTAを利用しており、多大な教育効果をあげている。また、21世紀COEプロジェクト「ヨーロッパの革新的研究拠点」において、さらにCOEフェローとして各種企画に積極的に参加させると同時に、海外研修を行わせ、その能力をいっそう高めることを目指している。とくに9月に行う国際シンポジウムではCOEフェローによる独自企画と発表を行い、シンポジウム参加者との討論を行うことを予定しており、国際的に活動する能力の育成を図っている。</p>			
<p>5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組及び意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画について)</p> <p>本研究科は大学院教育の実質化をすでに実行しているが、重点を院生の研究能力の育成、論文作成の組織的指導においてきた。これに加えて、本専攻は、これからの研究者にとってとくに必要とされる能力を教育プロセスのなかで与えることをめざしている。現在、とくに必要とされているのは時代の課題に応える創造的研究であると同時に、その成果を国際的に鍛え上げ、改善し、生かしていく能力の涵養である。そのために、本専攻は、これまで大学院博士課程にはなかった、研究者としての国際的な交信能力つまり研究情報の受容と発信、批判と創造を双方向的に統合的に行う能力の育成を制度的に行うカリキュラムを実現し、そこを拠点として着実に教育成果をあげることをめざす計画をたてている。このカリキュラムでは、博士課程のなかにLegal Research and Writing (1年次)、Oral Communication Skills (2年)、Teaching Law and Legal Culture (3年) という授業科目を設け、そこで日本人学生、日本人教員、留学生、外国人教員をまじえて授業を行う。Legal Research and Writing では主として英語による文書表現能力の獲得、とりわけ日本における法学研究の成果を文章で発信する能力の涵養を目指す。また、Oral Communication Skills では、国際学会などでの報告・討論能力を身につけることをめざす。この能力をTeaching Law and Legal Culture でさらに磨き上げ、その成果をさらに展開するために短期間海外研修し、そこで共通の課題について意見交換し、共同研究の方法を学ぶことを実現する。本プログラムは、これを主としてヨーロッパの諸大学、研究機関、研究者、実務家たちとの交流の中で推進することを目指すものである。</p>			

6. 履修プロセスの概念図



機 関 名	一橋大学	整理番号	a008
<p data-bbox="165 199 588 232">< 審査結果の概要及び採択理由 ></p> <p data-bbox="165 295 1428 472">「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的な展開の強化）を推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="189 490 491 521">本事業の趣旨に照らし、</p> <p data-bbox="189 535 1428 613">①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか</p> <p data-bbox="189 629 1225 663">②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか</p> <p data-bbox="165 678 1428 855">の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に適合しており、その実現性、一定の成果と今後の展開の面も期待できると判断され、採択となりました。なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。</p> <p data-bbox="177 918 633 949">〔特に優れた点、改善を要する点等〕</p> <ul data-bbox="170 965 1428 1236" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="170 965 1428 1142">・「国際的な日欧交信力を備えた若手研究者を育成する」という目的は明確であり、これに沿って、これまでの実績を踏まえた教育プログラムが慎重に準備されている点は、評価できる。また、「Legal Research and Writing」等、3つの新しい授業科目を設置した教育課程や、博士学位取得のプロセスが目的に沿って明確にされている点も評価できる。 <li data-bbox="170 1158 1428 1236">・本事業の趣旨に照らして、教育プログラムの履修内容などに、より独自性、創意ある工夫が必要である。 			